

上砂川町移住定住促進

民間賃貸住宅助成金

上砂川町の民間賃貸住宅に定住する意思をもって移り住む世帯に対し、

月額5,000円×60か月

最大 **30万円** の

助成金を交付します！！

★対象住宅★

①「M・Live 上砂川」

(上砂川町中央南1条2丁目1番)

(ローソン上砂川店から東へ徒歩1分)

②「サンモールうずら」

(上砂川町鶉本町北2丁目1番)

(セイコーマート上砂川店から西へ徒歩5分)



★対象者★

- ①世帯主が満50歳以下の者で、間賃貸住宅（所在地）に住民基本台帳法に基づく住民登録を行い、現に居住していること。
- ②世帯全員が町税（町民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税）、使用料及び手数料等を滞納していないこと。
- ③世帯全員が町内に他の住宅を所有又は借用していない者。
- ④公務員、転勤・出向者、出稼ぎ等による者でないこと。
- ⑤世帯全員が生活保護法による保護を受けていないこと。
- ⑥世帯員に外国人を含む場合は、日本国に永住権を有している者。

★申請時提出書類★

- ①民間賃貸住宅の賃貸借契約書等の写し
- ②住民票謄本
- ③納税証明書（世帯員分）
- ④誓約・承諾書

★申請方法★

申請書と必要書類を添えて、役場企画地域振興係に提出して下さい。

手続きの流れにつきましては、次のページをご覧ください。

★問い合わせ★

役場企画課地域振興係

☎ (0125) 62-2223 FAX (0125) 62-3773

e-mail:kikaku@town.kamisunagawa.lg.jp

上砂川町民間賃貸住宅家賃助成金 手続きの流れ

① 申請

対象住宅に引っ越し、住民登録を終えた後、上砂川町民間賃貸住宅家賃助成金申請書(様式第1号)に必要事項を記入し、関係書類を添えて役場企画課地域振興係に提出してください。

申請書は企画課窓口で受け取るか、ホームページからダウンロードして下さい。

・関係書類は

- ①民間賃貸住宅の賃貸借契約書等の写し
- ②住民票謄本
- ③納税証明書(世帯員分)
- ④誓約・承諾書

② 審査

提出された申請書により、要件を満たしているか審査を行います。

※状況により追加書類をお願いする場合があります。

③ 交付決定

審査後、要件を満たしている場合は、交付決定書(様式第2号)により通知します。

④ 助成金の請求

4月から9月分の家賃を第1期、10月から3月分の家賃を第2期として、2期に分けて助成金を交付します。

請求書を同封しますので、必要事項を記入、押印の上、役場企画課地域振興係に提出して下さい。

第1期分の請求は9月末まで、第2期分の請求は3月末までで期限厳守です。

⑤ 助成金の振り込み

請求書の受付後、30日以内に申請書に記載の口座へ振り込みします。

助成金の取消しを受けた場合は、すでに助成金の交付を受けた場合であっても、助成金を返還していただきます。

⑥ 翌年度以降の申請

次の年以降も4月1日(休日の場合は翌日)までに、申請をしていただきます。

ただし、翌年度以降の申請は添付書類を省略することができます。